

価格高騰重点支援事業(低所得世帯支援) 追加支援(給付金のお知らせ)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担の軽減を図るため、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を給付します。

給付対象世帯 (次のすべてに当てはまる世帯)

- ・令和5年12月1日時点で日野町に住民登録のある世帯
- ・世帯全員の令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯
- ※右記の条件を満たしていても、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。この取り扱いは、先の給付金(3万円)とは、異なります。
- ※住民税課税世帯は対象外です。

給付額(1世帯あたり)

7万円(1回限り)

手続き方法など

対象世帯に、給付金支給のお知らせまたは確認書を送付します。

◆問い合わせ先 福祉保健課 地域共生推進担当 ☎0748-5216524

「給付金支給のお知らせ」が届いた場合

- ・申請手続きは不要です。
- ・対象世帯に対し、1月下旬から2月上旬にかけて順次送付しています。
- ・給付金支給のお知らせに記載の口座へ、後日振り込みます。
- ※振込口座を変更または給付を辞退する場合は、変更手続きが必要です。

「確認書」が届いた場合

- ・申請手続きが必要です。
- ・振込先が把握できない世帯などに対し、1月下旬から2月上旬にかけて順次送付しています。
- ・3月31日(日)(消印有効)までに郵送もしくは福祉保健課地域共生推進担当窓口へ提出ください。期限を過ぎると、受付することはできません。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

当町の給付金では、スマートフォンやインターネットを利用した手続きはありません。不審な内容のメール、SNS、SMSなどにはご注意ください。

家畜を飼育されている方へ

定期報告書の提出を

お願いします

牛や豚、鶏などの家畜を1頭(1羽)以上飼育されている方は、家畜伝染病予防法により、毎年、頭羽数や衛生管理の状況などを県知事に報告することが義務付けられています。家畜を飼育されている方は、毎年2月1日現在の状況を所定の様式にて滋賀県家畜保健衛生所へ報告してください。ペットとして飼育されている場合も報告が必要です。

詳しくは、滋賀県家畜保健衛生所へお問い合わせください。



対象	報告期限
家畜(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬)	4月15日(月)
家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥、七面鳥)	6月15日(土)

◆問い合わせ先 滋賀県家畜保健衛生所 農林課 農政担当 ☎0748-3717511 ☎0748-5216563

2月4日～10日は滋賀県 がんと向き合う週間

「がん」の悩み、話してみませんか？

心配ごとや不安な気持ち、

治療や副作用などについて、

ごなたでもお気軽に

ご相談できます。

相談内容の
個人情報保護は
遵守します！

■無料がん相談ホットライン(電話相談)

看護師や社会福祉士が無料で相談に応じます。

「今後の生活のことが心配」「セカンドオピニオンとは?」「抗がん剤の副作用が不安」など何でもかまいません。

☎03-3541-7830

※予約不要

毎日(年末年始を除く)

10時～13時 15時～18時

■滋賀県がん患者団体連絡協議会

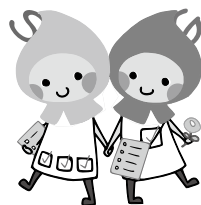
がんの情報、がん患者や家族の集い「がん患者サロン」の紹介、がんの体験談など、がん治療を受ける側の視点でさまざまな情報を発信しています。



滋賀県
がん患者団体
連絡協議会
ホームページ



日本対がん協会
ホームページ



滋賀県健康づくり
キャラクター
しがのハグ&クミ

◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

がん患者のアピアランスケア支援事業助成金のお知らせ

がん患者の皆さんの社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、ウィッグ(かつら)や帽子、乳房補整具の購入費用の一部助成を行います。

助成を受けることができる方

次の全てに該当する方

- ・申請日までに引き続き1年以上、日野町に住民登録がある方
- ・がん治療に起因する脱毛または乳房の切除に伴い助成対象用具を購入した方
- ・町税等に未納がない方

助成対象用具

(1)医療用ウィッグ等

がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するウィッグ(装着時に皮膚を保護するネットを含む)、帽子のいずれか

※手作りの材料費は対象外です。

(2)乳房補整具

補正下着および下着とともに使用するパッド、人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く)のいずれか

助成金額

助成対象用具の購入額【上限1万円】

(1万円に満たない場合は、実際に購入した金額。千円未満は切り捨て)

申請方法

申請書を記入し、書類を添えて申請してください。

〈申請に必要な書類〉

- ・日野町がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付申請兼請求書
- ・ウィッグ等を購入したことが分かる領収書等のコピー
- ・治療を証明する書類のコピー(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等のいずれか)※抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるもの

・他から補助を受けている場合は、補助を受けたことが分かる書類

申請期限

購入した翌日より1年以内

◆申請・問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574